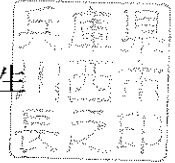


諮問第 56 号
平成30年2月19日

川西市個人情報保護審議会
会長 井上典之様

川西市長 大塩民生



川西市個人情報保護条例の整備について（諮問）

川西市個人情報保護条例第41条第3項の規定に基づき、貴審議会における調査審議を賜りたく、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

川西市個人情報保護条例の整備について

- (1) 行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律（平成28年法律第51号）制定に伴う改正について
- (2) その他（必要に応じて、制度に関する重要な事項）

2 審議期間

平成30年4月下旬を目途に答申いただきたく存じます。